

官民協働海外留学支援制度
～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～

【高校生等対象】

2023 年度(第 8 期)派遣留学生募集要項

文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクト
独立行政法人日本学生支援機構 グローバル人材育成部



目 次

1. 実施の趣旨	2
2. 高校生等対象プログラムの概要	3
3. 求める人物像	4
4. 定義	4
5. 支援の対象	5
6. 応募要件	7
7. 支援内容	11
8. 応募する際の注意点	12
9. 審査内容	14
10. 応募申請の流れ（「新高校1年生」以外）	15
11. 応募申請の流れ（「新高校1年生」）	18
12. 採用決定後の流れ	21
13. 留学計画等の変更	22
14. 採用取消し又は支援の打ち切り等	22
15. 安全管理について	22
16. 受験上の配慮申請について	23
17. 個人情報の取扱いについて	23
18. 在籍高等学校等からの照会先	23

はじめに

文部科学省、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）では、意欲と能力のある全ての日本の若者が、海外留学に自ら一步を踏み出す機運を醸成することを目的として 2013 年から「トビタテ！留学 JAPAN」を推進し、その取り組みの一つとして 2020 年までの 7 年間で約 1 万人の高校生、大学生を「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の派遣留学生として海外へ送り出す計画を掲げスタートしました。当初 2020 年度までの予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により 2022 年度まで延長して実施しております。

官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～は、日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）や教育振興基本計画（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）に掲げられた、日本人高校生の海外留学生数を 6 万人にするという目標の達成に向けて、グローバル人材の育成のために民間企業からの寄附金によって、官民が協力して運営しているものです。

この度、コロナ禍で大きく落ち込んだ海外留学の機運を再び醸成し、若者の海外留学の促進に向けて新たなビジョンを掲げ、2023 年度から 2027 年度までの 5 年間、官民協働オールジャパンで、トビタテ第 2 ステージにおいて、官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～（以下「本制度」という。）を実施することとなりました。本制度では、将来、多様な分野においてリーダーシップを発揮し、世界のグローバルリーダーと渡り合い、日本や国際社会において活躍が期待できる意欲と情熱のある高校生等を対象として新たに 3 つのコースを設け始動します。

引き続き、日本人高校生の海外留学生数 6 万人の目標達成を目指すとともに、より若い時期からの海外経験を将来の留学につなげ、高等学校段階からの留学の機運醸成・支援をより強化に一層努めてまいります。

1. 実施の趣旨

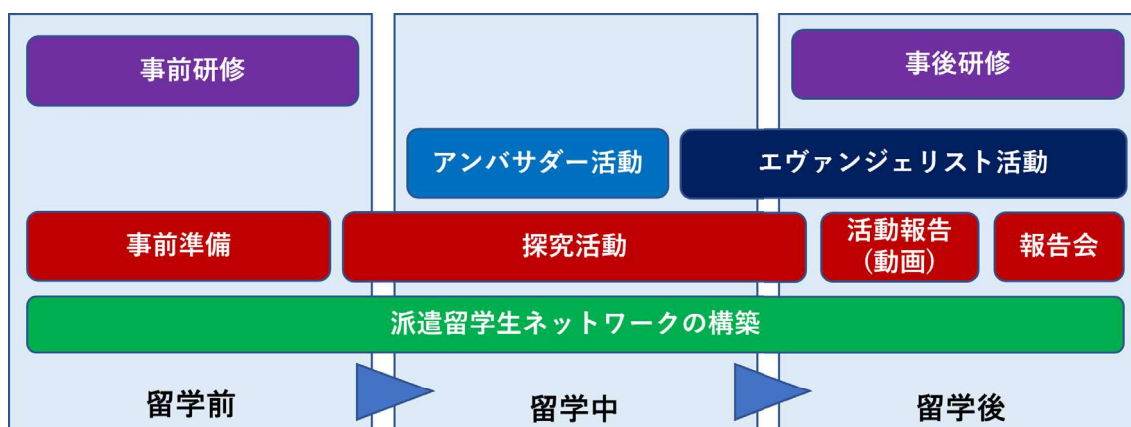
本制度は、海外での「異文化体験」や「探究活動（※）」を伴う留学を推奨することにより、多様な経験と、自ら考え行動できるような越境体験の機会を提供します。生徒等が自ら立案・作成した計画に基づいた自由な留学を支援することで、個性あふれる多様な派遣留学生から成るネットワーク（以下「派遣留学生ネットワーク」という。）を形成し、グローバルに活躍できる力の育成と自らの経験を新しい留学文化の醸成に還元してもらうことを目的としています。

（※）探究活動とは、自らの好奇心を原動力として、自分自身のやりたいこと、興味関心のあることについて、徹底的に探究する活動です。生徒等が自らテーマや課題を設定し、その目標に対して、多様な人々と協働し、試行錯誤しながら自ら答えを導き出すという「探究心」を大事にしながら、新たな考えや価値を自らの手で創り出す学修活動のことをいいます。

2. 高校生等対象プログラムの概要

本制度の高校生等を対象とするプログラムでは（以下「本プログラム」という。）、我が国の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校（1～3年次）、専修学校高等課程に在籍する日本人生徒等に対し、諸外国への留学に必要な費用の一部を奨学金・留学準備金として支給します。また、留学経験の質を高めるため、留学の前後に研修（以下「事前・事後研修」という。）、留学終了後、探究活動の成果をプレゼン動画にして提出し、選考委員からのフィードバックをもらい自己の活動の振り返りを行い（以下「活動報告」という。）、留学全体を通じた活動の成果を発表する成果報告会（以下「報告会」という。）を実施します。留学後の継続的な学習や交流の場としての派遣留学生ネットワークを構築します。

本プログラムで支援を受ける生徒等には、自らの好奇心を原動力として、やりたいことを徹底的に探究する「探究活動」、留学先において日本や日本の地域の良さを発信する「アンバサダー活動」と、留学中や帰国後には留学機運醸成に寄与すべく、留学の魅力や留学で得た体験を周りに伝える「エヴァンジェリスト活動」にそれぞれ取り組んでいただきます。



本プログラムでは、派遣留学生が将来「社会にイノベーションを起こすグローバル探究リーダー」として、次のような人材として活躍することを期待しています。

- 自己のあり方生き方を考え、持続可能な未来の創り手として探究を深め、自ら課題を発見し解決できる資質を持った人材
- 好奇心を原動力として、自由な発想で新たな価値を創造するマインドを有する人材
- 失敗を恐れずに、未知の領域に試行錯誤しながら挑戦し続ける人材
- 多様な分野においてリーダーシップを発揮し、世界のグローバルリーダーと渡り合い、日本や国際社会において活躍できる人材

3. 求める人材像

本プログラムでは、次のような人材を求めます。

- (1) 日本の未来を創る将来のグローバル探究リーダーとして、留学を通じて以下に掲げるような素養を身に付ける意欲を有する人材
 - 世界の人々との交流を通じて得た学びから、多様な価値観を柔軟に取り入れようとする意欲
 - 独自の視点や考えを有し、社会のために貢献しようとする志
 - 好奇心を原動力にして、自由な発想で新たな価値を創造する力
 - 探究心を持ち続け、視野を広げ情報収集しようとする姿勢
 - 失敗を恐れず、未知の領域に試行錯誤しながら挑戦し続ける強い気持ち
 - 自らリーダーシップを発揮し、周囲を巻き込む力
 - 多様な人々と真摯に向き合い、対話して協働する姿勢
- (2) 「新・日本代表プログラム」の派遣留学生としてふさわしい規律ある行動をとる自覚と自律性を有する人材
- (3) 本プログラムで実施する事前・事後研修、活動報告、報告会、派遣留学生ネットワーク等における諸活動に主体的に参加する人材
- (4) 留学先において日本や日本の地域の良さを発信する「アンバサダー活動」を行い、留学中や帰国後に日本において留学の意義や成果を積極的に発信し留学機運醸成に寄与する「エバンジェリスト活動」に主体的に参画する人材

4. 定義

本要項において、「高等学校等」とは、我が国の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校（1～3年次）、専修学校高等課程のことをいいます。

また「派遣留学生」とは、我が国の高等学校等に在籍する生徒等で、本制度により奨学金等の支援を受ける生徒等をいいます。

5. 支援の対象

(1) 支援の対象とする留学の内容（応募コース）（別紙1参照）

いずれの応募コースも、留学先の国や地域は自由に選ぶことができます。また、複数の国・地域において活動する計画についても応募可能です。

コース	留学内容
マイ探究コース	<p>好きなこと、得意なこと、挑戦してみたいことなど、自らの興味・関心や自分の中にある問題意識を起点として考えた自由なテーマや課題を設定し、多様な人々との異文化交流を通して、問題解決や社会貢献につながる探究活動に取り組む留学を支援します。</p> <p>例) ・ 語学学校へ通学しながら探究活動を行う ・ 交換留学や私費留学等による現地高等学校等へ通学しながら探究活動を行う ・ 大学等で実施されるサマースクールに参加しながら探究活動を行う</p>
社会探究コース	<p>Society5.0やSDGsを踏まえ、世界・日本・地域が抱える社会課題を自分ごととして考え、「自分自身」の立場からできること・できそうなこと・すでに取り組んでいる活動を活かし、自由な発想と創造力をもって課題解決や活性化、社会貢献につながる探究活動に取り組む留学を支援します。</p> <p>例) ・ 現地の農場での実地研修を行いながら探究活動を行う ・ 海外のNGO団体によるボランティア活動へ参加しながら探究活動を行う</p>
スポーツ・芸術探究コース	<p>自身が所属する部活動や学校外の活動を活かし、海外の指導者の下で競技力や表現力のレベルアップを目指すとともに、スポーツ・芸術活動を通じた課題解決や社会貢献につながる探究活動に取り組む留学を支援します。</p> <p>例) ・ 現地チームの練習に参加しながら探究活動を行う ・ 海外の指導者の下で行うレッスンへ参加しながら探究活動を行う</p>

<STEAM 枠について>

マイ探究コース及び社会探究コースの支援予定人数のうち、各コース全体の3割程度はSTEAM 枠(※)として支援することを予定しています。STEAM 枠で審査を希望する生徒等は、オンライン申請の際にチェックを入れてください。

※STEAMとは、(Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics) 科学・技術・工学・芸術（文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義）・数学の5つの英単語の頭文字を組み合わせた言葉で、理系的な発想をベースにしつつ芸術的な創造性も高める教育手法です。AIやIoTなどの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日、文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められています。

(2) 支援の対象とするコースごとの支援予定人数（別紙1参照）

コース名	支援人数	新高校1年生以外	新高校1年生
マイ探究コース	360名	300名	60名
社会探究コース	200名	170名	30名
スポーツ・芸術探究コース	140名	110名	30名
合計	700名	580名	120名

<新高校1年生の応募について>

2023年4月に高等学校等に入学する生徒等（新高校1年生）については、募集期間・選考方法が異なります。詳細は、本要項 P.18～19「11 (1) スケジュール、(2) 応募申請の流れ（「新高校1年生」）」をご参照ください。

<地域応援枠について>

都道府県ごとの日本人の海外留学生数に地域差があり、特に高校生においては身近に海外留学経験者がいないなどの課題があります。そのような状況を解決するため、留学の価値を体感する機会や海外留学を経験したロールモデルと出会う機会を全国各地に作り、各都道府県に必ずロールモデルがいる状態を創出するため、新たに「地域応援枠」を新設します。

【必須となる条件】

- ・20名以上応募のあった都道府県を対象とします。
- ・毎年ロールモデルが輩出される状態を全国各地で創出するため、審査結果に関係なく、対象都道府県の上位5名を優先して採用します。

※都道府県別の応募者数や地域応援枠での採用者数は採用決定後に公表します。

※なお、拠点形成支援事業採択地域は「地域応援枠」の適用の対象ではありません。

拠点形成支援事業とは、高等学校段階からグローバル人材育成に取り組む留学モデル拠点地域を全国に作るため、2023年度～2024年度にかけて全国から12地域を採択（予定）し実施するものです。実施採択地域などの詳細は、トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラムホームページをご参照ください。

6. 応募要件

(1) 派遣留学生の要件

本プログラムでは、次の①～⑩に掲げる要件を全て満たす生徒等を支援の対象とします。

- ① 日本国籍を有する生徒等又は日本への永住が許可されている生徒等
- ② 本制度で実施する壮行会及び事前・事後研修、留学生ネットワーク（支援企業等に対する留学計画や活動報告・成果等の情報の提供を含む。）に原則として全て参加する生徒等
- ③ 在籍する高等学校等において、卒業を目的とした課程に在籍する生徒等
- ④ 在籍する高等学校等が派遣を許可し、受入れ機関が受入れを許可する生徒等
※受入れ機関からの受入れ許可は、採用決定後でも構いません。
- ⑤ 機構の第二種奨学金（予約採用）に掲げる家計基準を満たす生徒等
※ただし、支援予定人数全体のうち、1割程度を上限に機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を超える生徒等を支援する予定です。
- ⑥ 当該留学に必要な査証を確実に取得し得る生徒等
- ⑦ 留学終了後、在籍する高等学校等に戻り学業の継続又は卒業をする生徒等
- ⑧ 留学を開始する年度の4月1日現在の年齢が30歳以下である生徒等
- ⑨ インターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける場合は、その総額が、本制度による奨学金の総額を超えない生徒等
※他団体等から奨学金を受ける場合、当該奨学金の支給団体側において本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認してください。なお、文部科学省が実施する「社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業（国費高校生留学促進事業）」の留学支援金との併給は認められておりません。
- ⑩ 本制度の高校生コースにおける第1～5期及び7期派遣留学生、地域人材コース高校生等枠の第9～11期派遣留学生として採用されていない生徒等
※過去に派遣留学生として採用された後、本人の責によらず留学開始前に辞退した生徒等は対象になりません。

※家計基準については、派遣留学生が在籍する高等学校等にて判定を行っていただきます。採否に大きく影響しますので、必ず判定を行ってください。採用後に登録の誤りが判明した場合、採用取消となることがあります。

(2) 留学計画の要件

本プログラムへの応募にあたっては、次の①～⑦の要件を全て満たす留学計画を作成してください。

- ① 2023年7月10日から2024年3月31日までの間に諸外国において留学が開始される計画（※1）
※日本で開催される壮行会・事前研修に参加することが留学開始の要件となります。
- ② 諸外国における留学期間が、14日以上1年以内（留学期間別に規定する日数（※2））を満たす計画
 ※留学期間終了後、10日以内に帰国する必要があります。
- ③ 留学先における受入れ機関（以下「受入先機関（※3）」という。）があり、留学計画の内容が本要項 P.5 「5 (1) 支援の対象とする留学の内容（応募コース）」の規定を満たす計画
- ④ 在籍高等学校等の校長が、教育上有益と認める計画
- ⑤ 探究活動が含まれている計画（※4）
- ⑥ アンバサダー活動、エヴァンジェリスト活動が含まれている計画（※5）
- ⑦ 留学先機関の所在地が、外務省の「領事サービスセンター（海外安全相談班）」の情報提供サービス等における「海外安全ホームページ」上「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域でない計画
 ※応募時点で受入れ機関の所在地が「レベル2」以上であっても、選考に差し支えありません。ただし、留学開始時点又は留学中に「レベル2」以上となった場合は、原則、奨学金の支給対象外となります（新型コロナウイルス感染症等の状況により、速やかな帰国が困難と在籍高等学校等が判断する場合を除きます）。

※1「帰国日」について

2024年3月に在籍高等学校等を卒業予定の生徒等（高等専門学校においては3年次を修了予定の学生）は、2024年3月31日までに帰国（日本に到着）する留学計画であることが必要です。

※2「留学期間」について

留学期間とは、留学先における受入れ機関が発行する「受入許可書等」に基づく実際の活動の開始日から終了日までの期間のことであり、渡航及び帰国に係る期間は含まれません。

留学期間の種別	種別ごとの設定期間
ショート	14～31日間（最大1か月）
ミドル	32～124日間（最大4か月）
ロング	125～365日間（最大1年）

- ・ 語学留学のみの計画は、支援の対象になりません。語学学習が留学計画全体の準備過程ないしは補助的位置づけとして計画の一部に含まれるケースは、支援の対象となります。
- ・ 留学期間以外の現地滞在日数は留学期間に対して長すぎないことを原則として、前後合

わせて10日程度を目安とします。ただし、各応募コースの要件を満たす学修活動以外であっても有益な活動を行う場合は、10日を超える滞在を認めることがあります。留学期間外に10日以上現地滞在する場合は、①滞在先の名称、②滞在理由（活動内容等）を、必ず留学計画書に記入してください。

- ・ 複数の留学先国・地域がある場合の国・地域間の移動日については、原則留学期間に含まれません。

※3 「受入先機関」について

受入先機関とは、現地の法人・団体等の機関であり、個人による受入れは不可です。

※4 「探究活動」について

留学計画には、留学中に学修する授業や活動に加え、自らのテーマや課題の目的に沿った探究活動が含まれている計画が支援の対象となります。

探究活動	<p>生徒等が自らテーマや課題を設定し、その目標に対して、多様な人々と協働し、試行錯誤しながら自ら答えを導き出す活動であり、留学エージェント等の企画するプログラム外の活動になります。留学エージェント等の企画するプログラムを利用せず、生徒等が自らテーマや課題を設定し作成した留学計画の場合には、計画自体が探究活動となります。また、探究活動を行う場所は、受入先機関に限らず、自由に行うことができます。</p> <p>※留学エージェント等の企画するプログラムに参加する場合は、自ら計画した探究活動が行える時間をしっかり確保してください。（別紙4参照）</p> <p>【探究活動の目安】 実活動時間ではなく、4時間以上の活動を1日、4時間未満の活動を半日と定めた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1か月以内の留学の場合、原則 56時間以上 ・ 2か月以上留学の場合、1か月あたり原則 28時間以上
------	---

※5 「アンバサダー活動」「エヴァンジェリスト活動」について

留学計画には、下記の2つの活動が含まれている計画が支援の対象となります。

アンバサダー活動	<p>留学先において日本や日本の地域の良さを発信する活動を指します。</p> <p>例) 日本文化紹介・出身地の魅力を発信する、和食をホストファミリーにふるまう</p>
エヴァンジェリスト活動	<p>留学中・帰国後に留学機運醸成に寄与すべく、留学の魅力や留学で得た体験を周りに伝える活動を指します。場所や手段等については各自が実施可能な方法で行ってください。</p> <p>例) 活動報告会の開催やSNSでの情報発信</p>

(3) 派遣留学生在籍する高等学校等の要件

応募生徒等が在籍する高等学校等は、次の①～④に掲げる要件を全て満たしていることが必要です。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 留学中の派遣留学生の探究活動を含む学修活動の状況を適切に管理する体制がとられていること② 留学中の派遣留学生に対する適切な危機管理体制を有すること③ 派遣留学生の支援に係る事務手続を行う体制を有すること④ 派遣留学生の留学中あるいは留学の前後に本制度の運営等に影響を与える可能性のある問題等が発生した場合に、派遣留学生本人、その親権者及び機構と連絡がとれる体制を有し、事態の把握、収拾に努める体制が整備されていること |
|---|

※ 派遣留学生在籍した場合でも、本プログラムによる支援が完了するまで上記(3)に掲げる体制を有する必要があります。

7. 支援内容

派遣留学生には、奨学金、留学準備金（以下「奨学金等」という。）を支給します。

（1）奨学金等の内訳

詳細は、別紙2を参照してください。

※奨学金等の支援額は、応募時の留学計画書における第1希望の留学先に基づいて決定されます。

なお、奨学金等の申請手続きについては、採用決定後に配布する「奨学金等に係る事務手続きの手引」で通知します。

（2）奨学金等の支給方法

奨学金等は、原則として派遣留学生本人名義の口座に直接支給します。

なお、留学期間がロング（5か月以上）の場合は、必要に応じて奨学金受給の資格確認を行います。手続等の詳細は「奨学金等に係る事務手続の手引」にて通知します。

（3）奨学金等支給開始時期

2023年7月下旬(予定)

※ 所定の書類が不備なく提出されたことが確認できた後に、奨学金等の支給日を設定します。提出された書類に不備がある場合、不備が解消された後に奨学金等を支給します。

8. 応募する際の注意点

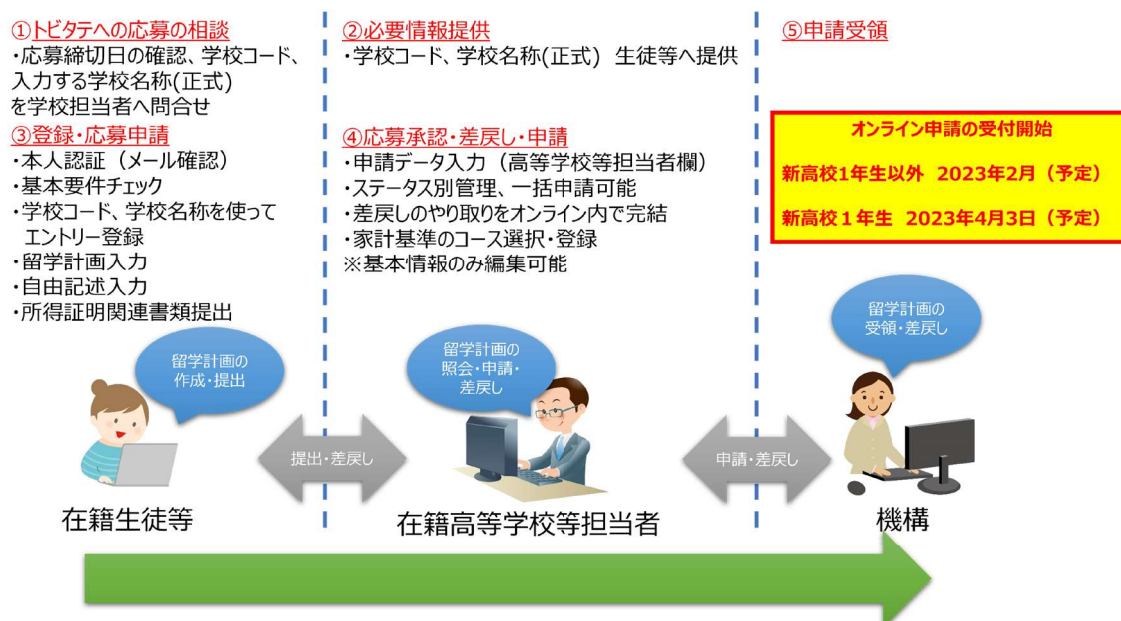
(1) 申請先・申請期限に関する注意点

本プログラムへの応募は、各高等学校等を通して行ってください。応募を希望する場合は、在籍している高等学校等（又は入学予定の高等学校等）の担当者にご相談ください。

本要項に記載された期限は、高等学校等から機構への応募申請期限となります。生徒等から高等学校等への書類提出期限は各学校において設定されますので、各学校の担当者に必ずご確認ください。

(2) 応募書類（オンライン入力）の作成及び提出

今回（第8期）から、新システムを導入する予定です。応募を希望する生徒等は、下記「※ トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム ホームページ」から、オンラインで入力、応募してください。なお、応募される留学計画は、在籍高等学校等の校長が教育上有益として認められる必要がありますので、在籍高等学校等の担当者等に相談の上、作成を進めてください。



※ トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム 高校生等対象 ホームページ

<https://tobitate.mext.go.jp/newprogram/hs>



応募する際は、申請システムへの入力は応募する生徒等に行っていただきます。在籍高等学校等の承認が得られない場合は、システムに入力が完了したとしても正式に申請することができません。詳しくは、オンライン申請開始前に公表する「申請手続きの手引き」をご参照ください。なお、システムへの入力開始は、2023年2月を予定しています。

区分	期限	生徒等から高等学校等への 応募書類等の オンライン申請期限	高等学校等から機構への 応募書類等の オンライン申請期限
「新高校1年生」以外		在籍している高等学校等にご確認ください。 ※生徒等のシステムへ入力開始は2023年2月を予定しています。	2023年 2月(予定)～ 2023年 2月24日(金) 17時
「新高校1年生」		在籍している高等学校等にご確認ください。 ※生徒等のシステムへ入力開始は2023年4月3日を予定しています。	2023年 4月 3日(月)～ 2023年 4月26日(水) 17時

(3) 「新高校1年生」の生徒等が応募する際の注意点

2023年2月24日(金)時点で2023年4月以降の在籍校が決定している生徒等で、2023年4月以降の在籍校を通じて応募手続きが可能な生徒等については、「新高校1年生」以外に応募することができます。ただし、「新高校1年生」とそれ以外の両方の募集に重複して応募することはできません。

- ※ 中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校の中学校に在籍する3年生は、2023年4月に入学する高等学校等を通じた応募が可能な方を指します。
- ※ 中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校とは、学校教育法第71条に定める高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する形態の学校を指します。

(4) 高等専門学校に在籍している学生が応募する際の注意点

2022年度に高等専門学校3年次に在籍している学生は本コースに応募することはできませんが、本制度の大学生等を対象としたコースへの応募は可能です。詳細は、各高等専門学校の担当者にご相談ください。

9. 審査内容

(1) 審査の流れ

書面審査、面接審査及び総合審査（「新高校1年生」のみ）は以下のとおり行います。

① 「新高校1年生」以外



② 「新高校1年生」

第8期より動画審査ではなく、応募者全員を面接する総合審査に変更になりました。



※新高校1年生は、応募者全員に面接を行います。面接日時、場所については、応募申請締切後、2023年5月上旬に在籍高等学校等を通じて通知します。

(2) 派遣留学生の選考における審査の観点

本プログラムでは、将来、多様な分野においてリーダーシップを発揮し、世界のグローバルリーダーと渡り合い、日本や国際社会において活躍が期待できる意欲と情熱のある生徒等を支援し、日本の未来を創る将来のグローバル探究リーダーを育成するため、下記の観点から審査を行います。

① 求める人材について

本要項 P.4 「3 求める人材像」で示したような人材であるか。

② 留学計画について

- ・ 留学の目的が明確であるか、応募理由が明確であるか
- ・ 目的を達成させるために適切な「留学先」「期間」「探究活動内容」であるか
- ・ 今回の留学で得た成果を将来どのように活かす予定か
- ・ アンバサダー活動やエヴァンジェリスト活動はどのようなものか
- ・ 留学の実現に向けて、これまでにどのような努力をしてきたのか
- ・ 留学に対す意欲と情熱が見られ、独自の視点や考えをもっているか

※ オンライン申請開始前については、「留学計画書事前準備シート（Word版）」の項目を参照してください。なお、オンライン申請開始は、2023年2月を予定しています。

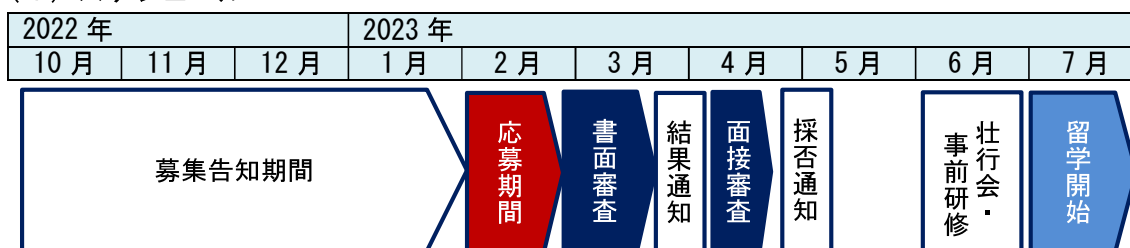
※ 「留学計画書事前準備シート（Word版）」は、下記ホームページよりダウンロード可能です。

トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム 高校生等対象 ホームページ

<https://tobitate.mext.go.jp/newprogram/hs>

10. 応募申請の流れ（「新高校1年生」以外）（別紙3参照）

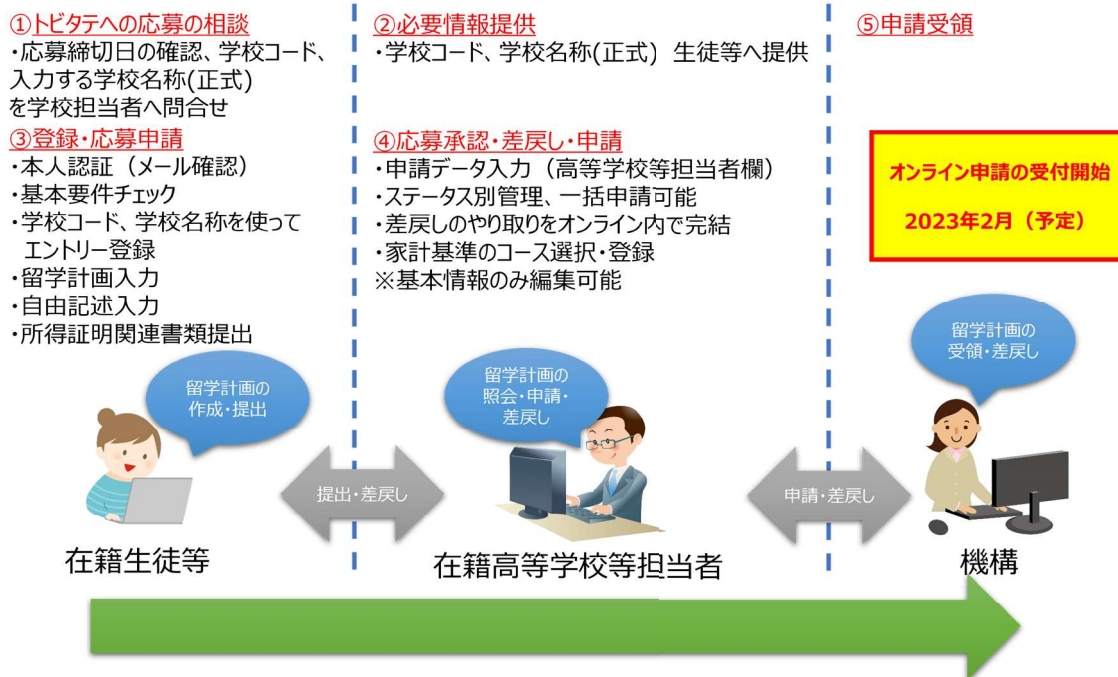
（1）スケジュール



① 申請受付期間	2023年2月（予定）～2023年2月24日（金）17時	
② 書面審査の実施 （一次審査）	2023年3月上旬～3月下旬	
③ 書面審査結果 の通知	2023年3月下旬 ※ 在籍高等学校等を通じて通知します。合格者には、面接審査の開催日程・場所等についても併せて通知します。	
④ 面接審査の実施 （二次審査）	日程	下記の日程で実施予定です
	面接会場 （予定）	札幌・福岡 4月1日（土） 仙台・那覇 4月2日（日） 東京・神戸 4月8日（土）・9日（日） 金沢・高松 4月15日（土） 名古屋・広島 4月16日（日）
	審査方法	個人面接
	面接審査に係る 注意点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 面接審査は、書面審査の合格者に対してのみ実施します。 ○ 上記日程はあくまで予定です。応募者数に応じて変更する可能性があります。 ○ 面接審査の会場は、在籍している高等学校等の所在地、本人の居住地及び対象人数を考慮の上、機構が指定し、在籍高等学校等を通じて通知します。指定された面接日程及び会場は原則として変更できませんので、応募にあたってはご注意ください。 ○ 面接審査に伴う交通費等は、応募生徒等の自己負担とします。
⑤ 採否結果通知	2023年4月下旬 ※ 在籍高等学校等を通じて通知します。「新高校1年生」とは採否結果通知時期が異なります。	

(2) 応募申請の流れ

今回（第8期）から、新システムを導入する予定です。応募を希望する生徒等は、下記に記載のホームページにアクセスし、「オンライン申請初めての方」より必要事項を入力して応募してください。なお、応募される留学計画は、在籍高等学校等の校長が教育上有益として認められる必要がありますので、在籍高等学校等の担当者等に相談の上、作成を進めてください。



※ トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム 高校生等対象 ホームページ

<https://tobitate.mext.go.jp/newprogram/hs>



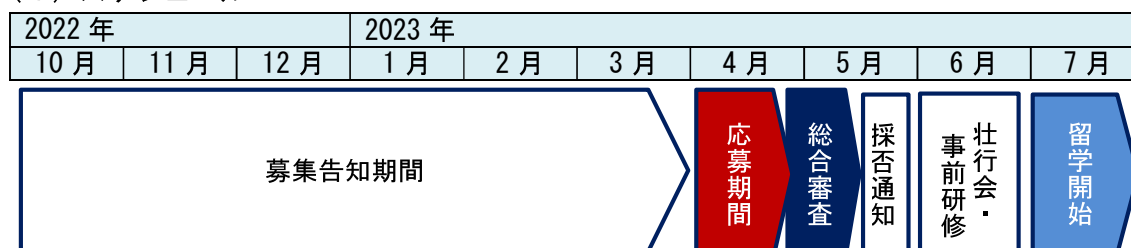
応募する際は、申請システムへの入力は応募する生徒等に行っていただきます。在籍高等学校等の承認が得られない場合は、システムに入力が完了したとしても正式に申請することができません。詳しくは、オンライン申請開始前に公表する「申請手続きの手引き」をご参照ください。なお「新高校1年生」以外の応募に係る新システムへの入力開始は、2023年2月を予定しています。

応募申請ページ	<p>「新高校1年生」以外 https://tobitate.mext.go.jp/newprogram/hs</p>
<p>オンライン 申請システム による登録 (在籍高等学校等 担当者)</p>	<p><手続きの流れ> ①アカウント利用申請フォームより、必要事項を入力してアカウント申請する。 <u>※過去に応募実績のある高校にはアカウント情報をオンライン申請受付開始前にお送りします。</u> ②学校アカウント登録完了後、発行された ID・初期パスワードを使用してシステムにログインし、生徒の申請を受け付ける。 ③生徒の申請を受け付けたら、家計基準の判定結果を入力する。 ④すべての生徒の応募を確認したら、機構へ申請する。 ※学校アカウントの登録を先に行うことで、応募する生徒等の情報との紐づけがされます。 <u>※生徒がアカウントを作成する前に必ず先に学校アカウントの登録申請を行ってください。</u></p>
<p>オンライン 申請システム による登録 (生徒等)</p>	<p><手続きの流れ> ①学校担当者より、学校番号と学校名称（正式名称）を聞く。 ②「オンライン申請初めての方」より、アカウント新規作成ページに接続し、新規登録より必要事項を入力して生徒アカウントを作成する。 ③生徒アカウント登録完了後、発行された ID・パスワードを使用してオンライン申請システムにログインし、留学計画書の内容を入力し完了させる。 ④応募内容が確定したら、システムを介して学校に提出する。</p>

※ 新システムでは、応募生徒用の「生徒マイページ」と在籍高等学校等担当者用の「学校マイページ」が新たに導入されます。採用後の各種手続き書類の提出も、すべての手続きをシステムで行うこととなりますので、応募生徒はアカウント ID とパスワードを自身でしっかりわかるようにメモなどをお願いします。

1 1. 応募申請の流れ（「新高校 1 年生」）（別紙 3 参照）

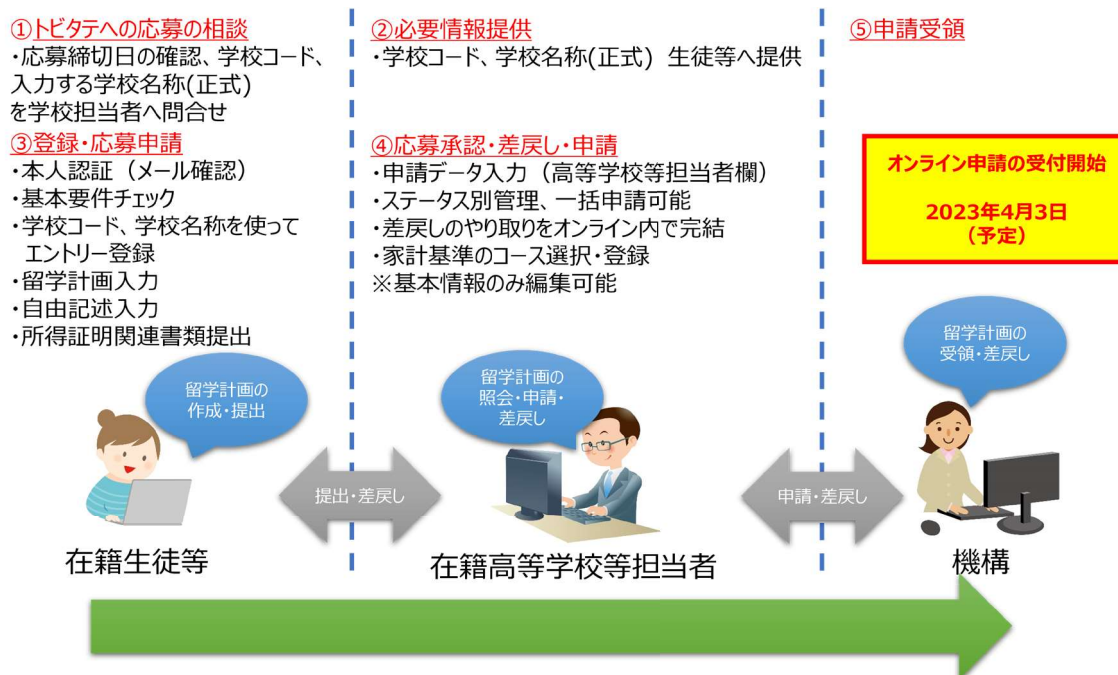
（1）スケジュール



① 申請受付期間	2023 年 4 月 3 日（月）～2023 年 4 月 26 日（水）17 時	
② 総合審査の案内	2023 年 5 月上旬 <u>※応募者全員に在籍高等学校等を通じて、総合審査の日時及び会場を通知します。</u>	
③ 総合審査の実施	日程	下記の日程で実施予定です
	審査会場 （予定）	5 月 13 日（土） 札幌・東京・神戸・広島・福岡 5 月 14 日（日） 仙台・東京・名古屋・神戸・那覇
	審査方法	総合審査（書面審査・個人面接）
	総合審査に係る 注意点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 審査の会場は、在籍している高等学校等の所在地、本人の居住地及び対象人数を考慮の上、機構が指定し、在籍高等学校等を通じて通知します。指定された日程及び会場は原則として変更できませんので、応募にあたってはご注意ください。 ○ 審査に伴う交通費等は、応募生徒等の自己負担とします。
④ 採否結果通知	2023 年 5 月下旬 ※ 在籍高等学校等を通じて通知します。「新高校 1 年生」以外とは採否結果通知時期が異なります。	

(2) 応募申請の流れ

今回（第8期）から、新システムを導入する予定です。応募を希望する生徒等は、下記に記載のホームページにアクセスし、「オンライン申請初めての方」より必要事項を入力して応募してください。なお、応募される留学計画は、在籍高等学校等の校長が教育上有益として認められる必要がありますので、在籍高等学校等の担当者等に相談の上、作成を進めてください。



※ トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム 高校生等対象 ホームページ

<https://tobitate.mext.go.jp/newprogram/hs>



応募する際は、申請システムへの入力は応募する生徒等に行っていただきます。在籍高等学校等の承認が得られない場合は、システムに入力が完了したとしても正式に申請することができません。詳しくは、オンライン申請開始前に公表する「申請手続きの手引き」をご参照ください。なお「新高校1年生」の応募に係る新システムへの入力開始は、2023年4月3日(月)を予定しています。

応募申請ページ	<p>「新高校1年生」</p> <p>https://tobitate.mext.go.jp/newprogram/hs</p>
<p>オンライン 申請システム による登録 (在籍高等学校等 担当者)</p>	<p><手続きの流れ></p> <p>①アカウント利用申請フォームより、必要事項を入力してアカウント申請する。</p> <p><u>※過去に応募実績のある高校にはアカウント情報をオンライン申請受付開始前にお送りします。</u></p> <p>②学校アカウント登録完了後、発行された ID・初期パスワードを使用してシステムにログインし、生徒の申請を受け付ける。</p> <p>③生徒の申請を受け付けたら、家計基準の判定結果を入力する。</p> <p>④すべての生徒の応募を確認したら、機構へ申請する。</p> <p>※学校アカウントの登録を先に行うことで、応募する生徒等の情報との紐づけがされます。</p> <p><u>※生徒がアカウントを作成する前に必ず先に学校アカウントの登録申請を行ってください。</u></p>
<p>オンライン 申請システム による登録 (生徒等)</p>	<p><手続きの流れ></p> <p>①学校担当者より、学校番号と学校名称（正式名称）を聞く。</p> <p>②「オンライン申請初めての方」より、アカウント新規作成ページに接続し、新規登録より必要事項を入力して生徒アカウントを作成する。</p> <p>③生徒アカウント登録完了後、発行された ID・パスワードを使用してオンライン申請システムにログインし、留学計画書の内容を入力し完了させる。</p> <p>④応募内容が確定したら、システムを介して学校に提出する。</p>

※ 新システムでは、応募生徒用の「生徒マイページ」と在籍高等学校等担当者用の「学校マイページ」が新たに導入されます。採用後の各種手続き書類の提出も、すべての手続きをシステムで行うこととなりますので、応募生徒はアカウント ID とパスワードを自身でしっかりわかるようにメモなどをお願いします。

1 2. 採用決定後の流れ

(1) 壮行会・事前研修への参加

派遣留学生を対象とした壮行会及び事前研修を以下のとおり開催します。

なお、事前研修への参加は必須です。

< 日程及び会場 (予定) >

関東会場：2023年6月 3日(土)・4日(日) 2日間

関東会場：2023年6月 10日(土)・11日(日) 2日間

関西会場：2023年6月 17日(土)・18日(日) 2日間

※ 壮行会・事前研修への参加は必須です。参加日程・会場は、在籍高等学校等や本人の居住地等によって機構が指定し、通知します。詳細な開催日程・場所等は、在籍高等学校等を通じて連絡します。

※ 壮行会・事前研修の参加に伴う旅費の一部は、留学準備金に含まれています。

※ 今後の感染症等の状況によっては、会場の変更やオンラインでの実施の可能性があります。

(2) 派遣留学生登録書類・支給申請書類等の提出

奨学金の支給を受けるためには、所定の書類提出が必要です。様式、提出方法については採用決定後に「奨学金等に係る事務手続の手引」にて通知します。

(3) 海外探究活動状況報告書の提出

帰国後、原則2週間以内に提出してください。様式、提出方法については採用決定後に「奨学金等に係る事務手続の手引」にて通知します。

(4) 事後研修への参加

2023年9月以降に順次開催する予定です。帰国日に応じた参加日程・会場を機構にて指定し通知します。事後研修は休日(土曜・日曜・祝日)に開催をし、2日間程度を予定しています。詳細については、在籍高等学校等を通じて連絡します。なお、事後研修への参加は必須です。

(5) 探究活動報告(動画)の提出及び振り返り

事後研修終了後、原則1か月以内に提出してください。動画作成・提出方法については採用決定後に「探究活動報告(動画)作成の手引」にて通知します。提出された動画に対して、選考委員からフィードバックコメントが後日届きます。コメントを受け、自己の活動を振り返ります。

(6) 成果報告会への参加(任意)

派遣留学生の海外留学を通じた探究活動の成果発表の場として開催します。派遣留学生の留学計画の達成度の検証と、新たな視点と仲間の獲得の場として積極的な参加を推奨します。

1 3. 留学計画等の変更

採用決定後に、居住地等における天災、本人や家族等の病気、在籍高等学校等、留学先機関、留学エージェント、渡航先のおやむを得ない事情により、留学内容や留学時期、留学先機関等に変更が生じることが明らかになった場合は、在籍高等学校等を通じて速やかに機構に連絡し、必要な手続を行ってください。なお、変更に伴う支援額の増額は、原則として認められません。

変更後の計画内容によっては再審査を行い、計画変更が承認されない場合や、採用取消しになる場合もあります。

1 4. 採用取消し又は支援の打ち切り等

機構は、以下のような場合に、派遣留学生として採用した後も派遣留学生の採用を取消し、既に支給している奨学金等の全額又は一部について返納を求めることがあります。

- (1) 本要項P.7「6 (1) 派遣留学生の要件」、P.8「6 (2) 留学計画の要件」を満たさなくなった場合
- (2) 学業不振や素行不良等、「新・日本代表プログラム」の派遣留学生としてふさわしくない実態があると認められた場合
- (3) 国内法及び留学先国・地域の法律に反する行為があったと認められた場合や、留学先機関や在籍高等学校等において懲戒処分を受けた場合
- (4) 本制度の社会的評価・信用を失墜させる行為があったと認められた場合
- (5) 採択された留学計画内容に大幅な変更がある場合や、自己都合によりプログラムの途中で留学を取りやめる場合
- (6) 計画内容に悪質な虚偽があると認められた場合

1 5. 安全管理について

派遣留学生は、外務省の海外安全情報を利用するなど留学に当たって現地の安全情報を必ず確認し、渡航の可否や安全管理について在籍高等学校等や留学先機関にご相談ください。

留学中も随時状況確認ができるよう、在籍高等学校等や留学先機関と連絡を密に取ってください。

なお、留学に関する安全情報の収集手段として、外務省の「領事サービスセンター（海外安全相談班）」の情報提供サービス等を活用してください。留学先国（地域）の状況から安全な留学が困難と認められる場合は、派遣留学生としての支援を見合わせる場合があります。

また、海外での滞在期間が3か月未満の場合は、在留届の提出は義務付けられていませんが、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録することで在留届と同様に緊急情報の提供を受けることができますので、必ず登録してください。

- 外務省海外安全情報配信サービス「たびレジ」

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

[海外安全情報等照会先]

- 外務省領事局 領事サービスセンター（海外安全相談班）
〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1（外務省庁舎内）
TEL : 03-3580-3311（内線 2902、2903）
http://www.anzen.mofa.go.jp/about_center

[留学情報等照会先]

- 独立行政法人 日本学生支援機構ウェブサイト
http://ryugaku.jasso.go.jp/oversea_info/

渡航中の万一の事故に備えるため、留学開始までに各自で海外旅行保険に加入してください。また、在籍高等学校等で所定の制度がある場合には在籍高等学校等の指示に従ってください。

16. 受験上の配慮申請について

面接受験者・総合審査受験者（新高校1年生のみ）のうち、身体等に障害があり、面接審査・総合審査（新高校1年生のみ）に参加するに当たり配慮が必要となる場合は、その種類・程度に応じて受験上の配慮を行います。受験に際して支援を希望する生徒等は、機構に連絡の上、申請方法等をご確認ください。

17. 個人情報の取扱いについて

本プログラムへの応募及び採用後に提出された個人情報は、本制度の実施のために使用します。この使用目的の適正な範囲において、「グローバル人材育成コミュニティ」に参画する企業等、高等学校等教育機関並びにその設置者、在外公館、行政機関、公益法人及び業務委託先等に対し、必要に応じて提供され、その他の目的には使用しません。

なお、外国政府等の奨学金に関するお知らせを高等学校等の担当者にメールでご案内することがあります。本制度で支援に至らなかった生徒等に周知いただくなど、ご活用ください。

18. 在籍高等学校等からの照会先

文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」事務局
独立行政法人日本学生支援機構 グローバル人材育成部 グローバル人材育成企画課

【電話】 03-5253-4111（内線4940）

【対応時間】 平日09：30～18：15

【問い合わせ専用フォーム】



<https://reg31.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=mema-lgmhkd-2041370b151343c497a32b3eb54cf539>

※ 上記の窓口は、高等学校等の担当者を対象としています。応募を希望している生徒及び保護者の方は、原則、在籍している高等学校等の担当者にご相談ください。なお、特別な事情がある場合はこの限りではありません。

第8期 応募コース別支援対象の詳細

コース名	対象分野	対象となる国・地域 ※安全上、留学が困難と思われる国・地域への留学計画の場合、その計画の申請を受け付けられない場合もあります。	第8期 支援予定人数	
			新高1 以外	新高1
① マイ探究コース	分野限定なし	国・地域限定なし	300	60
② 社会探究コース	分野限定なし	国・地域限定なし	170	30
③ スポーツ・芸術探究コース	スポーツ・芸術分野	国・地域限定なし	110	30
計			580	120

※マイ探究コース及び社会探究コースの支援予定人数のうち、各コース全体の3割程度を「**STEAM枠**」として採用する予定です。

※家計基準外の生徒等への支援は、支援予定人数全体の1割程度を上限とします。

※支援予定人数のうち、全体で20名をロング（5か月以上）の留学支援の対象とします。

※なお、ロングはすべてのコースでのエントリーが可能で、新高校1年生でもエントリーできます。

第8期 奨学金等内訳 <高校生等対象>

支援内容		支給内容		支給時期
奨学金 (月額)	家計基準内	北米、シンガポール、欧州（一部地域を除く）、中近東 (除外国) アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア（旧グルジア）、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア	160,000円	原則、 <u>留学終了後に一括で支給</u> （ロングの生徒等は除く） ※留学終了後、奨学金支給申請書類が揃い、留学計画の要件を満たす国・地域への渡航が確認でき次第支給します。
		アジア（シンガポールを除く）・大洋州・中南米・アフリカ及び上記除外国	120,000円	
	家計基準外	国・地域問わず一律	60,000円	
	※留学開始月または留学終了月であるか否かを問わず、留学期間中は、奨学金を月額で支給します。 ただし、 <u>ひと月の留学日数が14日未満となる場合は、当該月の奨学金を支給しません。</u> ※奨学金には授業料相当額、現地活動費が含まれています。			
留学準備金 (定額)	全員対象	アジア地域	150,000円	原則、 <u>留学開始前に支給</u> ※壮行会・事前研修終了後、研修参加月の翌月末に手続きでき次第支給します。
		その他の地域	250,000円	
		留学準備金には、以下にあげるものが含まれています。 事前・事後研修参加のための国内旅費等の一部、本制度による留学先への渡航及び帰国のための往復渡航費の一部、新型コロナウイルス感染症等、各種感染症による検査費用または予防接種費用の一部 等 ※当初よりアジア地域とその他の地域の両方が留学先に含まれている場合は、その他の地域の単価で支給します。計画変更による支給額の増額対応はしません。		

※派遣留学生への奨学金等の支給は、派遣留学生本人名義の口座へ直接支給します。
詳しくは採用後「奨学金等に係る事務手続きの手引き」をご参照ください。

なお、ロング（5か月以上）留学する者への支給は、在籍高等学校等において毎月（回）在籍確認を行った上で支給します。

第8期 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム～【高校生等対象】 スケジュール

2023年度(第8期) 「新高校1年生」以外	
留学開始日	2023年7月10日(月)から2024年3月31日(日)まで

2023年2月24日(金)時点で、2023年4月以降の在籍校が決定しており、在籍校を通じた応募が可能な生徒等は、「新高校1年生」以外の募集日程ですべてのコースにエントリーすることが可能です。なお、「新高校1年生」と重複してエントリーすることはできません。詳しくは、募集要項をご参照ください。

在籍高等学校等で設定された期限まで	
生徒から在籍高等学校等への提出期間	2023年2月(予定)～2023年2月24日(金)17時

書面審査(一次審査) ※1	2023年3月上旬～3月下旬(予定)
書面審査結果の通知 ※2	2023年3月下旬(予定)
面接審査(二次審査) ※3	2023年4月1日(土)～16日(日)の間の土日に実施(予定) 札幌、仙台、東京、東京、金沢、名古屋、神戸、高松、広島、福岡、那覇
採否結果の通知 ※4	2023年4月下旬(予定)

壮行会・事前研修(2日間)	関東会場(予定) ①2023年6月3日(土)から4日(日) ②2023年6月10日(土)から11日(日) 関西会場(予定) ③2023年6月17日(土)、18日(日)
---------------	---

※1 応募書類は、在籍高等学校等を通じて、オンラインシステムで機構へ提出されます。(募集要項「p.12 応募書類(オンライン入力)の作成及び提出」参照)

※2 在籍高等学校等を通じ、応募者宛に通知します。合格者には、面接審査(二次審査)の日程等詳細についても併せて通知します。

※3 審査方法・個人面接審査を行います。面接審査は、書面審査合格者のみに実施し、機構が指定した面接日時について原則変更できません。

※4 在籍高等学校等を通じ、審査受審者宛に通知します。

※5 在籍高等学校等を通じ、応募者全員宛に通知します。応募者は、機構が指定した面接日時及び会場については原則変更できません。

新型コロナウイルス感染症の状況により、面接審査・総合審査や壮行会・事前研修の会場の変更やオンラインでの実施の可能性があります。

2023年度(第8期) 「新高校1年生」	
留学開始日	2023年7月10日(月)から2024年3月31日(日)まで

2023年4月以降に在籍校が決まる生徒を対象にした募集日程です。4月以降の在籍校を通じてのエントリーになりますので、入学後に在籍校で設定された期限までに、エントリーが必要となる手続きをすべて完了させてください。詳しくは、募集要項をご参照ください。

在籍高等学校等で設定された期限まで	
生徒から在籍高等学校等への提出期間	2023年4月3日(月)(予定)～2023年4月26日(水)17時

総合審査の案内通知 ※5	2023年5月上旬(予定)
総合審査(書面・面接同時)	2023年5月13日～14日(予定) 札幌、仙台、東京、名古屋、神戸、広島、福岡、那覇
採否結果の通知 ※4	2023年5月下旬(予定)

壮行会・事前研修(2日間)	関東会場(予定) ①2023年6月3日(土)から4日(日) ②2023年6月10日(土)から11日(日) 関西会場(予定) ③2023年6月17日(土)、18日(日)
---------------	---

《サンプルスケジュール》セブ島 貧困地区ボランティア探究留学 20日間

日数	日付	曜日	午前	午後
	7/30	日	現地へ出発、到着後宿泊先へ移動	
1	7/31	月	オリエンテーション	貧困地区での活動
2	8/1	火	探究活動	貧困地区での活動
3	8/2	水・芸	貧困地区の学校訪問(アンバサダー活動)	探究活動
4	8/3	木	孤児院	貧困地区での活動
5	8/4	金	終日 マンゴ工場とゴミ山の見学	
6	8/5	土	貧困地区の学校訪問(アンバサダー活動)	探究活動
7	8/6	日	終日自由行動	
8	8/7	月	孤児院	貧困地区での活動
9	8/8	火	探究活動	孤児院
10	8/9	水	貧困地区の学校訪問(アンバサダー活動)	探究活動
11	8/10	木	探究活動	貧困地区での活動
12	8/11	金	終日 グローバル展開する企業、国際支援団体の訪問	
13	8/12	土	貧困地区で活動	探究活動
14	8/13	日	終日自由行動	
15	8/14	月	探究活動	貧困地区での活動
16	8/15	火	戦没者記念式典に参加	探究活動
17	8/16	水	探究活動	孤児院
18	8/17	木	孤児院	探究活動
19	8/18	金	貧困地区の学校訪問(アンバサダー活動)	探究活動
20	8/19	土	孤児院	振り返り
	8/20	日	帰国日	

	半日の探究活動可能な時間
	終日の探究活動可能な時間



文部科学省



トビタテ!
留学JAPAN
Challenge
Connect
Co-create



JASSO

文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクト
独立行政法人日本学生支援機構 グローバル人材育成部
グローバル人材育成企画課 高校生等コース担当

《 トビタテ！留学 JAPAN 事務局 》

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2 18 階
TEL:03-5253-4111(内線 4940) FAX:03-6734-4936
対応時間 平日 9:30~18:15

▼問い合わせ専用フォーム



▼高校生等コースについて

